

福井労発基 1022 第 3 号の 2  
令和 2 年 10 月 22 日

公益社団法人福井県労働基準協会長 殿

福井労働局長



### 労働死亡災害の撲滅について

福井労働局においては、平成 30 年 3 月に策定した福井労働局 第 13 次労働災害防止計画（以下「13 次防」という。また、第 12 次労働災害防止計画を「12 次防」という。）において、「死亡災害の撲滅を目指して、12 次防期間中と比較して 13 次防期間中の労働災害による死亡者数を 50%以上減少させる」との目標を定め、労働災害防止団体をはじめとした、関係機関の皆様との連携に基づき、労働災害の防止に取り組んでいるところです。

しかしながら、平成 30 年から令和元年にかけて、福井県内における労働死亡災害は増加傾向にあり、令和 2 年 9 月末時点で、13 次防期間における労働災害による死亡者数は 25 人となっており、13 次防の目標の観点からも、非常に多くなっている状況です。

こうした状況も踏まえ、県内の労働死亡災害の発生状況や傾向を別添のとおり取りまとめましたので、各団体の皆様におかれましても、傘下企業の方々への周知等により、労働死亡災害の撲滅に今一度、ご協力をお願いします。

担当

福井労働局 労働基準部 健康安全課

TEL : 0776-22-2657

FAX : 0776-21-6646



# 労働死亡災害の撲滅にご協力をお願いします

福井県では、2013年から2017年までの5年間で、**52件**の労働死亡災害が発生しています。

こうした状況を受けて、福井労働局では、2018年から2022年までの期間における労働死亡災害をこの半分以下とするよう目標を立て、事業者の皆様をはじめとした関係者の皆様に安全作業へのご協力をお願いしてきました。

しかしながら、2018年から2020年9月までの2年9か月で、福井県における労働死亡災害はすでに**25件**となっています。

事業者の皆様、働く皆様、さらには仕事を発注する皆様におかれましても、今一度、安全作業への意識を高めていただき、労働死亡災害の撲滅にご協力いただきますようお願いいたします。

## ● 製造業・建設業においては多くの死亡災害が発生しています

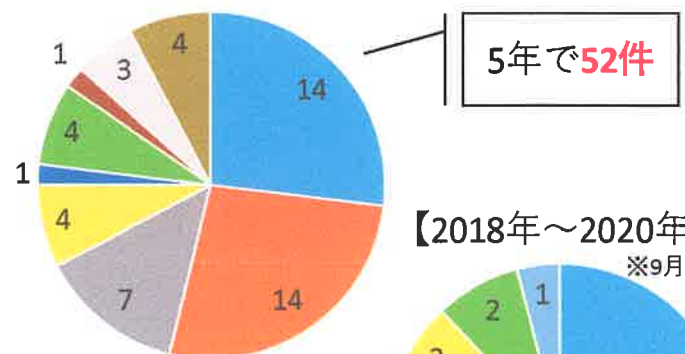
- ▶ 製造業においては機械へのはさまれ・巻き込まれ、建設業においては、高所からの転落・墜落をはじめとして、多くの死亡災害が発生しています。
- ▶ 定期的な職場巡視などにより、設備の点検、作業方法の確認を行うなどして安全作業を徹底してください。

## ● 第三次産業においても死亡災害は発生しています

- ▶ 商業・保健衛生業などの第三次産業においても死亡災害は発生しています。
- ▶ 事業者の方におかれては、こうした状況を意識いただくとともに、働く方の安全に対する意識を高めてください。

<福井県における業種別死亡災害発生状況>

【2013年～2017年】

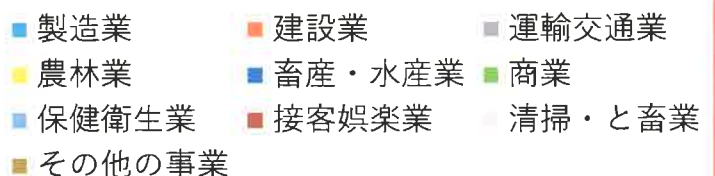


5年で**52件**

【2018年～2020年】



2年9か月  
で**25件**



## ● 死亡災害が増加傾向にあります

<福井県における労働死亡災害発生件数の推移>

2013年から連続して減少していた労働死亡災害が、2018年から増加に転じています。

2020年も9月末時点ですでに3件の労働死亡災害が発生しています。



## ● 高年齢労働者の災害が多い傾向にあります

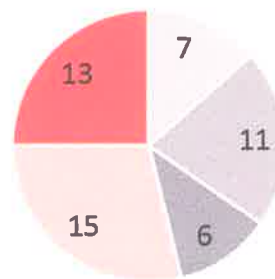
<福井県における年齢別の死亡災害発生状況>

働く方の高齢化もあいまって、50歳以上の高年齢の方の労働災害が多くなっています。

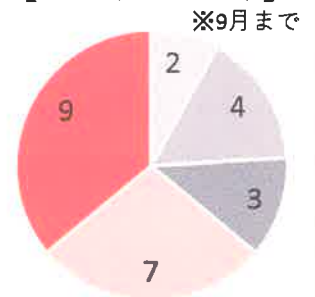
高年齢労働者が安心して働くことのできる職場づくりや、健康や体力の状況に応じた対応をお願いします。

「エイジフレンドリーガイドライン」  
をご活用ください

【2013年～2017年】



【2018年～2020年】



● 20～29歳 ● 30～39歳 ● 40～49歳  
● 50～59歳 ● 60歳～

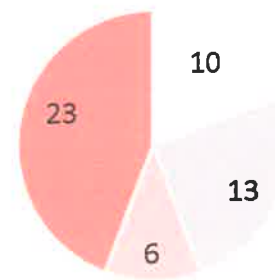
## ● 熟練の方ほど死亡災害の割合が高くなっています

<福井県における経験年数別の死亡災害発生状況>

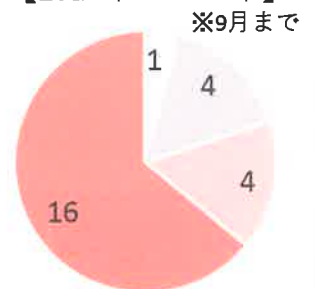
働く方の経験年数別に労働災害の発生状況を見てみると、10年以上の経験のある方の割合が多くなっています。

熟練の方にも再度安全衛生教育を行うなどして、意識の向上・注意喚起を図ってください。

【2013年～2017年】



【2018年～2020年】



● 1年未満 ● 1年～5年未満  
● 5年～10年未満 ● 10年以上